

## 平成4年度 第4回西区自治協議会会議録

日時：令和4年7月29日（月）午後2:30～

会場：内野まちづくりセンター ホール

（事務局）

では皆さん、こんにちは。

（一同）

こんにちは。

（事務局）

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第4回西区自治協議会を開会いたします。本日の出席委員は通常参加30名、リモート参加1名、計31名の予定であり、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議について、会議録の公表にあたり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、またご発言の際に、所属、お名前をお知らせいただきたいことを、併せてお願いさせていただきます。

また本日の会議は「新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催いたします。皆様からはマスクをご着用いただき、職員もマスクを着用したまま発言をさせていただきます。なお会議中、途中で気分の悪くなった方などいらっしゃいましたら、遠慮なく近くの職員にお声がけください。

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に配布しました資料は、次第と資料1から資料4です。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。では本日机上に配布いたしました資料の確認をお願いいたします。まず一番上が座席表となっております。次に次第の差し替えとなります。事前にお配りしました次第と本日お配りしました次第の差し替えをお願いいたします。

次に当日配布資料1「令和5年度特色ある区づくり予算について」、次に当日配布資料2「新潟市SDGs 未来都市について」、次に当日配布資料3「くろさき茶豆大橋」のプレオープンイベント開催、次に当日配布資料4「イノシシにご注意ください」となります。そのほかコミ協さんのコミ協だより、ほか各種チラシをお配りしております。資料の確認は以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。

ではこれ以降の議事進行につきましては、大谷会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いたします。

（大谷会長）

それでは議事を進めてまいります。議事の（１）老人デイサービスセンター黒埼荘の閉鎖検討についてであります。田中高齢者支援課長より説明をお願いいたします。

（田中課長）

皆さん、こんにちは。福祉部高齢者支援課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座って説明をさせていただきます。それではお手元の資料１、A３サイズの資料でご説明させていただきます。はじめに（１）老人デイサービスセンターについてです。

（１）デイサービスセンターについてご存じの方も多いかと思いますが、デイサービスは利用者がデイサービスセンターなどの施設に通い、施設で入浴や食事の提供、看護師や保健師などによる健康チェックや日常動作訓練、利用者同士によるレクリエーションの交流などが行われています。また利用者のご自宅から施設までの送迎も行っております。デイサービスセンターは第二種社会福祉事業に該当し、経営主体の制限は特になく、社会福祉法人だけではなく、株式会社等も運営は可能となっております。

（２）現状と課題についてです。平成 12 年の介護保険制度開始以降、市内のデイサービスの民間事業者は増加しております。他の政令市でも公設のデイサービスセンターは縮小、廃止が進んでいるところです。市内の公設老人デイサービスセンターにつきましては、平成の一桁代に建設された施設が多く、老朽化が進んでおります。また近年介護報酬の減収に伴いまして、施設の経営状況の悪化が問題になっております。

次に 2. 公設デイサービスセンター民設移行のこれまでの動きについてです。令和元年度、公設デイサービスセンターの民設移行を基本方針に、関係者と協議を進め、令和 2 年 3 月に中央区の鏡淵、ひばり、本町、南区の阜月園の 4 施設を閉鎖いたしました。令和 2 年 4 月には江南区の向陽園、秋葉区のかんばらの里、小須戸、西区の黒埼の里、西蒲区の岩室、西川の 6 施設を民間法人へ売却いたしました。

残る施設につきましては、令和 2 年 4 月から令和 5 年 3 月までの 3 カ年、指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討を進めることといたしました。うち中央区の早川町と東区の大山台の 2 施設については、指定管理期間の途中でしたが、指定管理者から経営状況が芳しくなく、事業継続が難しいとの申し出があり、協議の結果、今年 3 月に閉鎖いたしました。

次に 3. デイサービスセンター黒埼荘施設概要についてです。所在地は記載のとおりです。建築は平成 3 年 3 月で築 31 年が経過しております。建物内にはデイサービスセンターのほか、老人福祉センターが併設されております。デイサービスセンターの 1 日当たりの定員は 30 名で、指定管理者は社会福祉法人新潟市社会福祉協議会です。

資料の右側をご覧ください。4. 閉鎖の背景についてです。指定管理者であります市社会福祉協議会と事業継続の可能性を探って、協議を重ねてまいりましたが、経営状況の改善のめどが立たないということで、周辺の民間デイサービス施設で現在のご利用者様の受入が可能であると判断したことから、令和 5 年 3 月に事業を終了する方向で検討を進めること

となりました。

5. 利用状況と施設閉鎖後の受け入れ先についてです。今年の7月時点で登録者数は63人となっております。1日当たりの利用定員30名に対し、昨年度の平均利用者数は約18名、平均稼働率は60.8パーセントでした。一般的にデイサービス施設については、安定した施設運営には、最低でも稼働率が70パーセント必要といわれておりますが、デイサービスセンター黒埼荘は70パーセントを下回っており、経営は厳しい状況です。

現在のご利用者様のお住まいまで送迎可能な民間デイサービス施設に対して、今年の6月時点での受け入れ可能数を調査いたしました。下の表が調査結果です。各曜日とも受入可能数が現在の登録者数を上回っておりますので、受け入れ先に困ることはないと考えております。なお、8月に予定しております利用者説明会では、周辺の民間デイサービス施設の空き状況のほか、食事や入浴などの提供サービスについても情報提供をさせていただき予定としております。

次に6. 今後のスケジュールです。今後は今ほど申し上げました8月に施設の利用者様向けに説明会を開催し、受け入れ先施設の調整を進めてまいります。そして来年令和5年3月末で施設を閉鎖というふうに考えております。

最後に7. 施設閉鎖後の跡地利用についてです。現時点ではまだ未定ですが、今後市役所内での利用を含め、建物を所管する西区役所健康福祉課や関係課と相談しながら、検討をしてまいります。市といたしましても、現在利用されている方やそのご家族のことを第一に考え、丁寧に慎重に進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。大変詳細にわたりまして、説明をいただきました。ご意見、ご質問がございましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

(大谷会長)

ご意見もないようですので、これより別途資料をお届けしますので、しばらく議事を中断したいと思います。

〔中断〕

(大谷会長)

それでは議事を再開いたします。ただいま配布しました資料でございますが、ただいまの議事について、自治協議会として異議ない旨の回答案であります。配布いたしました回答案のとおり回答することとしてよろしいか、お伺いをいたします。いかがでしょうか。

(拍手)

意義なしということでもありますので、それでは事務局において、手続きをお願いしたいと思います。

次に進みたいと思います。自治協議会からの報告の（１）の部会の状況報告についてであります。概要を各部長より簡潔に報告していただきたいと思います。岩沢第１部会長、お願いいたします。

（岩沢委員）

資料２を見ていただけませんか。第１部会の担当をしています岩沢でございます。第１部会は７月２０日、３時から４時４０分。出欠につきましては下記のとおりです。

主な議事といたしまして、私どものタイトルは環境美化ということで、この点線の四角にあります各委員の方からお話がありました。まずその前にチラシ、のぼり旗等で検討しました。その中で「わたしたち」という言葉がありますが、非常に強いということで、名前を「あなたたち」というふうにソフトタッチに名前を変えたというのが大きな趣旨であります。

そしてその中で個人向けに対してピリカで１０件以上登録された方は、一応抽選のどうか、提示をいただくということでありましたけれども、いろいろな方面でまた検討しましたら、今日チラシを皆様に出そうとしておったんですが、ちょっと間に合わなかったものから、一応今のところ第１部会、８月９日にいたしたいと思っております。

加えて、これはピリカですから、個人向けですから、より多くの人ということで、皆さん方のコミ協の意見、委員の方に１０枚ほど差し上げてPRしていただこうと、こういうことになりました。従いまして、今日間に合わなかったんですけど、そのようなことでご理解いただければありがたいと思っております。

それでは点線の所をします。一つはパートナー制度ということであります。皆さんもご存じのとおり、このチラシが事業者までである。これは今ほど言いましたように「わたしたち」と言うちょっと制約がありますねということで、「あなたたち」というふうに変えました。そして当初は募集期間を７月３１日ということでありましたけど、ただいま現在６件です。従いましてこれを延長しまして、より多くの会社等々をいただくということで延長ということになりました。従って作業は１１月末でありますので、この日を加味しながら延長して、１社でも多く協力者が出ていただければということにしました。従って７月３１日を延長ということにしましたので、ご理解いただきたいと思っております。

それから先ほど言いましたように「あなたもできます/＃西区をきれいに」をパートナー制度としました。これは前は「わたしたち」と書いていたんですが、「あなたたち」とソフトタッチにしました。そんなようなことで、今後もチラシ、そしてのぼり旗等々でしたいという考えです。個人向けにつきましては、今のところどうなのかなと思っておりますけども、コロナが急激に増えています。今のところ坂井輪まつりが９月４日というふうなことになっておりますので、この皆さん方が集まったところにチラシ配布しようか。それから秋まつりがありますね。それから小針でも等々の行事があるようです。従いまして、大勢の集まる所にチラシ等々で個人向けのPRをしようというふうなことの願いであります。ただ今言ったよう

に、急激に増加しておりますので、中止ということになれば、この日についてはちょっと減退しようかなという感じがしますが、そのような考え方でやっています。

それから景品につきましては、当初マイボトルということであったんですが、いろいろな面の等々でお聞きしましたら、どうも制約があるようでありまして、先ほど言いましたように8月9日には間に合うかと思いますが、その辺で決めたいと思っています。

その他といたしまして、8月9日、第1部会は以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続きまして五十嵐第2部会長、お願いいたします。

(五十嵐加代子委員)

2部会の報告をさせていただきます。所管分野は保健・福祉、文化、スポーツ、教育等です。開催日時、会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議題といたしまして、1番、令和4年度自治協議会提案事業「支え合いの大切さ普及事業」について(1)アンケートの今後の進め方についてということで議論していきました。①の丸ですが、6月部会に引き続き、アンケートの項目、今後の進め方について、事務局からたたき台の説明があり、それに基づき議論しました。今回はアンケートはこちらに資料として出されておりましたが、前々回のときのアンケートに基づいて、アンケートの内容の議論をいたしました。

そのアンケートの項目について、原本がないのでちょっとあれなのですが、質問3-3の文書について、「この標語を」ではなく、「この標語の内容を」と修正をして、内容は確定とすることにしました。

それから3つ目の丸です。アンケートの配布方法については、各委員がチラシを用いて、周囲の方に協力を依頼するほか、広報紙への記事の掲載、中学へ協力を依頼することとしました。各委員が使用するチラシは事務局からたたき台が示され、内容について議論いたしました。

今日の皆さんの机上に載せられております。ここは最後のほうに印刷業者さんということになっておりますが、出来上がっておりますので、それを見ていただきますと、私たち、この四角の中のアンケートの内容の議論のことがよくわかるかなと思います。

四角の中です。アンケートの回答の対象者について、「西区内に在住、在勤、西区に関わりある方」と記載したほうがよい。チラシの裏側のほうにアンケートの内容がございますので、ちょっとそこも併せて見ていただくとわかりやすいかと思います。

それから二次元コードによるインターネット回答を想定したデザインだが、インターネットが使えない方向けに、裏面で紙回答できるようにしてはどうか(デザインが可能であれば)ということで、可能な限り頑張って作ってみました。

それからチラシはカラー印刷として、印刷は業者さんをお願いしてはどうか。カラー印刷で出来上がりました。

ということで皆さんに今後皆さんのお手をお借りしながら、そして中学校の皆さんに、朝

の時間の、皆さんタブレット持っておりますので、それを使って朝学習のときにこのアンケートに答えていただけたらなということで、中学校さんのほうに依頼をお願いすることになっております。

(2)です。ワークショップの企画についてということで、支え合いの大切さ普及事業の2つ目の案件のことについてです。ワークショップの企画については、事務局よりたたき台の説明がありました。たたき台の内容について、修正等の意見はなく、たたき台の内容に沿って進めていくことになりました。ワークショップのやり方、それからどんな方法でやるのか。そういったことが事務局から示されまして、それに2部会の皆さんは、まあ同意していただいたということで、今後また詳しい内容につきましては、次回の会議の方で議論を進めていきたいと思っております。

ページめくりましてその他ということで、このワークショップの内容につきまして、私ども2部会に大学生なのですけれども、真野委員がいらっしゃるのですが、ご自身の卒研研究に関する協力依頼について説明がありました。これにワークショップを真野さんのほうから大学の卒業論文の所に、ぜひ生かさせていただきたいということで、これにあたりましては事前に大谷会長にもご了承いただき、2部会でも皆さんからご了承いただきましたので、今後ワークショップは真野委員とともに、2部会と一緒に進めていきたいと思っております。

次回は記載のとおり会議を進めてまいります。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございます。続きまして、岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

それでは第3部会の会議概要を報告いたします。所管分野、産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日時は7月12日でございます。会場と出席委員は省略させていただきます。

主な議題として1、令和4年度自治協議会提案事業の「魅力の発掘」についてでございます。発掘した魅力について、今後西区八景として幾つか選定するか、または選定する際の審査方法や審査基準について議論をいたしました。委員から出された意見は次のとおりでございます。

歴史・文化・自然・産業など分野ごとに八景を選んではどうか。春夏秋冬の八景とか。全体の中で8個となると、選ぶのが難しい。八景といっても8個にこだわらなくてもいいのではないか。ある程度の基準を超えたら認定してはどうか。部会の中で過半数に達したとか、八景ではあるが選ぶというより認定するにしたらどうか。景色によらず生活の風景でもよいのではないか。西区は大学があって、学生がいる風景は西区の特徴である。そこに付け加えて、物語風にすると、よりよく背景にあるものがわかりやすく、魅力に気付くのではないか。外部の視点も大事。地元の人たちには当たり前のことで魅力についてあまり気付いてい

ないのではないかとということでございます。

他の委員からのアンケートの結果を見ながら西区八景を決めていくということにしました。

ということで、本日が皆さま方のアンケートの提出日でございますので、アンケートにご記入の方は提出をお願いしたいと思います。

その他、2。次回は令和4年度8月5日の午後1時15分から、会場は未定でございます。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。最後に田中アートフェスティバル特別部会長、お願いいたします。

(田中米三委員)

アートフェスティバル特別部会会議概要です。7月15日、午後3時から4時まで、区役所の4階対策室で行いました。私、都合がありまして、欠席したんですが、出席委員は以上のとおりです。

仕様書について、事務局より、業者へ委託する業務内容の説明があり、内容について確認、修正を行いました。委員から出た主な意見は以下のとおり。YouTube 発信してもよいか出演団体から了承をもらう必要がある。コロナで出演できない場合、事前に録画したデータを配信できるかどうか確認が必要。実施した内容の動画を短編的につなげたものを配信できないか。

2 おん×てつくについて。田中(幸)委員より検討している企画案について説明がありました。光と画像の融合。ドラムとのアンサンブル。子ども向け体験について。

3 チラシについて。業者が作成したチラシデザイン案から1つを決定し、修正箇所の意見をまとめました。

その他。事務局より、今後のコロナ感染状況により内容変更の可能性がある旨、説明がありました。出演団体への謝礼については、出演団体への発表の場の提供という事業の趣旨により、今までどおり支払わないこととしました。

次回開催日程は8月19日、金曜、午後3時からです。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは各部会の状況報告を全体を通して、ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問はないようですので、次に進みたいと思います。続きまして自治協議会からの報告の(2)委員の辞任に伴う後任委員の推薦についてであります。西区自治協議会委員推薦会議、岩沢座長より報告をお願いいたします。

(岩沢委員)

はい。2つありまして、2年任期のときは委員が集まって推薦委員会をするんですけど、途中の場合は、座長であります私の権限で決めるというようなルールがありまして、今回は期間の途中であるということで、私から説明させていただきたいと思います。

資料3を見ていただけませんか。これは西区自治協議会コミュニティ協議会様をはじめ、さまざまな団体から委員を選出させていただいております。8期の西区自治協議会の委員任期は来年度令和5年3月31日までが皆様方の任期であります。そこで5月に報告したとおり、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会より選出されました中村健三郎委員が体調不良により、急きょ5月31日をもって辞任ということでありました。

任期途中でありましたけれども、委員に欠員が生じた場合の後任委員の推薦について、当然であります。前任と同じ団体から出していただくということになっています。その結果、1号委員として中村さんがやっていたのですが、今言った体調不良で交代ということで、同じく坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会、円山耕司さんを推薦に報告いただきましたので、私どもは素直に受けるということにさせていただきました。

円山さんにつきましては、うちの1号委員としてあれですが、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の副会長です。資格区分については、地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出するものとなっています。従って坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会からの推薦に基づいて、本人の内諾を得て私どものほうに推薦いただいたということであり、従って問題ないということで、私ども座長として受けることにしました。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

ないようですので、これより新しく委員に就任された方への委嘱状の交付を行いたいと思います。円山委員は事務局が示す場所にお並びをお願いいたします。また当日配布資料の中で7月1日時点の名簿をお配りしておりますので、本日初めて顔を合わせる方もいらっしゃるかと思います。委員の皆さんの顔を覚えていただければと思います。それではお願いいたします。

(水野区長)

委嘱状、円山耕司様、西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は令和5年3月31日までとします。令和4年7月1日、新潟市長中原八一。よろしく申し上げます。

(円山委員)

ではこれからよろしく申し上げます。

(拍手)

(大谷会長)



それでは円山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、次第に従いまして、自治協議会からの報告の（３）令和４年度第１回新潟市自治協議会会長会議についてであります。私から報告をさせていただきたいと思っております。

新潟日報の報道記事をご覧くださいと思いますが、去る７月１日に８区の自治会長会議が開催されました。コロナの影響で第８期の自治協議会会長会議は、昨年に第１回のみを開催して、続いて今回で２回目ということでもあります。議題は次期総合計画素案について、自治協議会委員研修について、自治協議会の運営並びに課題についてでありました。

次期総合計画素案については、それぞれの自治協議会本会で説明されましたように、基本構想、基本計画、実施計画の概要について説明があり、自治協議会の立ち位置についての説明がありました。

また委員研修会にあつては、参加者全員で課題を解決する課題検討実践型とそれから先進事例などをテーマとした講義スタイルの研修と、それから講義と課題解決実演の折衷型について議論しましたが、意見がまとまらず、自治協議会の全ての委員を対象としたアンケートを実施することで落ち着いたということでもあります。

なお、そもそも８期の初期段階での委員研修は、それなりの意味があるものと思っておりますが、８期の任期終盤での委員研修ということで、意見集約ができなかったものと、私は判断をいたしております。

自治協議会の運営並びに課題についての議論では、新聞にも触れられていましたように、自治協議会の認知度向上や役割の明確化についての議論もありましたが、私からは認知度をあまり意識しなくてもいいのではないかと、各区役所の区だよりや、各自治協議会の広報紙を活用して、発信力を高めることに努力すべきではないかという意見を述べさせていただきました。

次回は１２月中旬に開催し、第８期の振り返りを行って、第９期につなげていくことと相成りました。雑ぱくではありますが、報告とさせていただきます。

なおせっかくの機会でありますので、西区自治協議会を代表して、新潟市総合計画審議会の委員として出席しておりますので、その辺のところの状況報告をさせていただきたいと思っております。

審議会は全体会と審議する分野ごとに４つの部会に分かれておりまして、私の所属する部会は第４部会であります。６月２８日は全体会。そして７月１１日に第１回の部会が開かれて、環境分野を中心に将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全について審議をいたしました。７月２７日には第２回の部会が開かれて、安心・安全分野を中心に、市民生活の安心安全の確保と災害に強い地域づくりと消防、救急体制の充実について審議をいたしました。

８月１９日には、まちづくり、インフラ分野を中心に、誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進、安心・安全で持続可能なインフラの整備についてを審議することとしております。

9月1日にはパブリックコメントの意見説明を受けて、答申案を確認することとしております。各委員が自由闊達に意見を出して、そこから意見を集約していく方向で議論を進めていくというやり方であります。新潟市の最上位の総合計画を立案するという作業に関われたという意味では、大変誇りに思っております。私からの報告は以上であります。

先ほどの自治協会长会議を含めて、質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

引き続き各所管課からの報告の(1)令和5年度特色ある区づくり予算についてであります。加藤副区長より説明をお願いいたします。

(加藤副区長)

それでは私から来年度令和5年度の特色ある区づくり予算について説明させていただきます。説明資料はホチキス止めの当日配布資料1となります。資料の説明の前に、区づくり予算の策定と区自治協議会について、前段お話させていただきます。

新潟市区自治協議会条例第7条、市長等の責務として、第3号区役所が企画立案を行う施策のうち、市長が定める事項について、当該区の自治協議会の意見を聞かなければならないとされております。

市長が定める事項については、特色ある区づくり予算にかかる事業の企画立案です。区自治協議会が市との協働の要として条例に基づき、区づくり事業の企画立案段階から関わっていただくとしていることから、例年この時期に西区自治協議会委員の皆様、来年度の区づくり事業として実施する事業内容について、ご意見を取りまとめていただいているところ です。

なお、区自治協議会の諮問依頼は、市財務部からの通知を受けてからとなりますが、スケジュールの都合上、今月の本会から先行して意見聴取をお願いするもので、財務部からの通知が届き次第、追って諮問をお願いする予定としております。

例年であればこの場において、特色ある区づくり事業の予算の概要、自治協議会における審議のスケジュールについて説明させていただいておりましたが、現在特色ある区づくり事業の内容の見直しが進められており、未確定部分も多いことから、概要等につきましては8月の本会にて確定した内容を説明する予定としております。

今月におきましては、先ほど述べました1つ目、例年とは異なる今年度の状況について説明させていただきます。2つ目、審議のために、委員の皆様をお願いする意見提出について、これから説明させていただきます。

当日配布資料、改めて1をご覧くださいと思います。1枚目は西区区役所が企画する事業です。2枚目、これは自治協議会提案事業です。

3枚目。令和5年度特色ある区づくり予算に対する意見の事前検討。これについて委員の皆様をお願いするものです。8月の部会で、各委員から提出いただいた意見をもとに、部会としての意見をまとめていただきます。8月の部会の開催日は、本日配布資料のとおりとな

りますので、この日までに準備をお願いし、部会を欠席される場合は、部会前日までに事務局にご提出をお願いいたします。

続きまして記入方法について説明です。提出資料の裏面6ページ目、項目2、これをご覧ください。令和4年度事業に対するご意見ございましたらお聞かせくださいということで、別紙令和4年度区役所企画事業、この資料の1枚目です。別紙西区自治協議会提案事業。これ2枚目となります。これについてご意見をお聞きするものです。

区役所企画事業。これにつきましては、4月の本会で私から資料を、「令和4年度西区の主な取り組み」についてということで説明させていただいておりますので、そちらの資料もご確認をください。

3ページ目、2枚目ですが、自治協提案事業についての記載です。自治協提案事業としては、第1部会の「環境美化」、第2部会の「支え合いの大切さ普及事業」、第3部会の区の魅力発掘、委員全体で取り組む「地域の防災力向上事業」や「西区アートフェスティバルの開催」、こういったものです。また今年度は次期西区区ビジョンまちづくり計画策定の年にあたるため、「区ビジョン策定のための西区民アンケート」を予定しております。ご意見をいただく内容はこの中からお願いすることとなります。

次に表面、項目1です。3枚目の資料の項目1をご覧ください。特色ある区づくり事業として取り組んでほしい事業について、例示をご参考にご記入をいただきたいと思っております。これは36人いる西区自治協議会メンバーから、所属部会に縛られることなく、幅広い意見を募集し、令和5年度以降の特色ある区づくり事業や今後自治協として取り組むべき課題の検討に活用させていただきます。

身近な地域課題でも構いませんし、概要だけでも構いません。その理由とともに忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っております。提出いただく意見の内容は以上となります。

今後のスケジュールについて簡単に説明をいたします。ご提出いただいた意見のうち、項目2令和4年度事業に対するご意見については、8月の各部会で意見をとりまとめたいただきます。そして8月の本会において各部会長からとりまとめた意見についての趣旨、補足説明をしていただき、意見の趣旨を全委員と区役所で共有した後、区役所企画事業として区で案を作成することとなります。

項目1の令和5年度特色ある区づくり事業として取り組んでほしい事業についての意見は、8月の部会ではとりまとめず、8月の運営会議で区役所企画事業にするのか、区自治協提案事業、どちらで取り組むかを協議し、区自治協議会提案事業であれば9月の部会へ、区役所企画事業であれば8月の本会へ報告する予定となります。

今後の詳細なスケジュールにつきましては、来月8月の内容で整った状態で改めてご説明させていただきます。

市の予算編成という全体スケジュールの中で、皆様にはタイトなスケジュールでご審議をお願いいたしますが、また概要が未確定な状態の中でご意見提出をお願いすることとなり、恐縮ではございますがよろしくをお願いいたします。私からの説明は以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。確認なんです、ご意見の事前検討についての資料1ページ目ですね。まずは7月の部会でうんぬんと書いているここは、8月というふうに置き換えればよろしいですね。

(加藤副区長)

失礼いたします。これは8月の部会です。

(大谷会長)

あとのスケジュールは先ほど説明あったとおりということで、いずれにいたしましても数多くの意見が寄せられればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。何か質問ありましたらお願いいたします。

質問はないようですので、次に各所管課からの報告の(2)SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業についてであります。政策調整課、「かねなり」と読むのですか。金成主幹より説明をお願いいたします。

(金成主幹)

政策調整課の金成(かなり)と申します。よろしくお願いをいたします。資料につきましては、表題に新潟市SDG s 未来都市についてという、カラー刷りの資料になります。そちらをご覧ください。早速ではございますが、配布している資料に従いまして説明をいたしたいと思っております。資料を1枚おめくりいただいて、2ページをご覧ください。SDG s 未来都市と自治体SDG s モデル事業の説明になります。SDG s 未来都市はSDG s の達成に向けて優れた取り組みを提案する都市を、国が認定するもので、SDG s モデル事業については、SDG s 未来都市の中から特に先導的な取り組みを行う都市を選定するという事です。

自治体SDG s モデル事業に選定された都市については、2,500万を上限としまして、国から補助金が交付されるということになっております。下の3ページをご覧ください。SDG s 未来都市とSDG s モデル事業について図で説明をしたものになります。国の資料の抜粋になります。図の左側の選定趣旨の所をご覧くださいますと、経済、社会、環境の三側面で相乗効果や価値の創出が重視されるという内容を記載しております。また図の右側になります。自治体SDG s モデル事業の説明にありますとおり、多様なステークホルダーとの連携が重要だという内容も書かれております。

つまり都市の特徴、強みを生かしながら、持続可能なまちづくりをするモデルをSDG s 未来都市とかSDG s モデル事業として、国はそれは明るみにして、見える化して、国内外に広めていこうという国の事業になっております。

続いて4ページ、ご覧ください。こちらは5月20日、新潟市がSDG s 未来都市と自治体SDG s モデル事業に選定されたときの様子になります。写真は選定当日の様子になり

ます。東京の永田町で選定証授与式が行われ、中原市長も出席しまして、野田聖子地方創生担当大臣から選定証を授与されたという状況になっております。続いて5ページをご覧ください。ここからは自治体SDGsモデル事業の提案内容になります。提案内容をSDGs未来都市とモデル事業2つ提案しているんですけれども、内容はほぼ同じになっておりますので、自治体SDGsモデル事業を中心にご説明をしたいと思います。

事業の内容については、事業名については「将来に向けた持続可能な食と農の創出プロジェクト」と題しております。新潟市についてはご存じのとおり、日本一の水田面積を持つ大都市となります。そして食品関連産業についても大変盛んな都市になっております。しかしその一方で農業従事者の高齢化ですとか、担い手の不足など、さまざまな問題に直面をしているという状況です。

市ではこれらの課題解決に向けまして、農業、教育、福祉、観光など、さまざまな幅広い分野と連携をさせて、新しい活用を見出す取り組みを進めております。これからご紹介します取り組みによって、食と農、これらの取り巻く課題を解決し、持続可能な食と農を創出していくという事業提案内容になっております。

続いて6ページをご覧ください。今ほど食と農を取り巻く課題ということで申し上げましたけれども、これは経済、社会、環境という側面から分類をしたような図になっております。経済では生産性の低下ですとか、国内事業の減少、社会では高齢化による離農ですとか、農業作業員の不足。環境では脱酸素、食糧資源保全への対応の遅れなど、課題を抱えております。これらについてSDGsモデル事業の実施、またデジタル技術、最近出てきておりますので、こういった技術を有効に活用しながら、右側の図のように好循環を見出し、持続可能なものに変革をしていくというような提案内容になっております。

続いて7ページをご覧ください。課題解決に向けた取り組みというところで、こういった取り組みをしていきますというところです。経済については、生産性の向上や販路拡大に向けて、フードテックや食品流通における付加価値の創出の取り組み、またバーチャル都市空間を活用した需要の掘り起こしなど、新たな取り組みにもチャレンジしてまいります。

社会面については、後継者不足などの解消に向け、教育を通じた農業への意識変革や、実際に農業に触れる機会の創出、またDXによる農業のイメージ転換などを図ってまいります。

環境面については、スマート農業による農業作業の効率化と脱炭素化の両立を進めていくとともに、農業作業のデータ化、有機農業のスマート化などに取り組んでまいります。

続いて8ページをご覧ください。こちらについてはモデル事業全体のスキーム図になっております。今ほど申し上げた課題解決に向けた取り組み、これは事業単位で配置すると、ご覧のような構成となっております。図の中心にある赤枠というところが経済、社会、環境、三側面をつなぐ統合的な取り組み。いわゆる経済、社会、環境全てにおいて効果を発現する取り組みというところに位置付けているものです。

フードサプライチェーンの各段階でモデル事業を実施するという内容としております。9ページをご覧ください。三側面をつなぐ統合的な取り組みのスキームになります。フード

サプライチェーンの各段階でモデルとなる取り組みを実施し、これらの取り組みを学習対象として取り上げ、子どもたちに学ぶ体験をすることで、将来の職と農を担う人材育成につなげていくというものです。「作る」、「売る」、「食べきる」というような、新しい取り組みというところも、子どもたちが学ぶ学習教材として取り入れていって、そういった新しい取り組みを学んでいくことで、子どもたちが食や農に関心を向け、それらの産業を担う人材に育てていきたいというところを目指す事業になっております。

続いて10ページをご覧ください。詳細から見ていきますと、まず「学ぶ」という取り組みになります。こちらについては「令和版！ アグリ・スタディ・プログラム」という題名にしております。アグリ・スタディ・プログラム、こちらは平成26年度から市内全ての小学校で実施する農業体験学習プログラムになっております。これを新しく令和版にするというものです。新しくするというところが、まずは対象世代を高校生まで拡大をし、食と農に関する学習を充実させることで、将来の食と農を支える人材の育成につなげていくというものです。また農業DXやバーチャル都市空間の取り組みなど、食と農に関する幅広い取り組みを教材化して、体感できて、学べる機会を提供してまいります。

ページの右側をご覧ください。「作る」に該当する取り組みで、農業DXモデル事業になります。デジタル技術を活用して、新たな農業経営の取り組みを募集をして、市内農地での実証を行ってまいります。市の特徴である低平地での農業に適した技術開発を促すというもので、また生産性向上や環境負荷低減にもつなげてまいります。その成果についてはJAさんなどと連携をして、農業現場に普及・展開してまいります。

続いて資料の11ページをご覧ください。ページの左側、「売る」の取り組み。ちょっとわかりづらい取り組みでもあるんですけども、バーチャル都市空間を活用した販路拡大の取り組みと題しております。バーチャル空間、今子どもたち、若い世代を中心にSNSの延長で、バーチャル空間でいろいろな世界を体感しているという状況にあります。そのバーチャル空間上に弊市の都市部を再現して、そのバーチャル空間上で例えばライブですとか、祭り、さまざまなイベントを実施してまいります。

バーチャルの都市空間だけではなくて、実際の都市空間にある例えば商店ですとか、そこで行うマルシェなどのイベントなどとも連携をして、バーチャルとリアルで、両方で楽しめるような体験機会というところを創出していきたいと考えております。その新たな体験機会を食と農の販路拡大につなげていきたいという取り組みになっております。

最後11ページの右側をご覧ください。「食べきる」の取り組みになります。フードシェア推進による食品ロス削減の取り組みになります。食品ロス削減については、今まで家庭に向けた啓発というところが取り組みの中心だったんですけども、事業者に向けた取り組みの策として、フードシェア推進による食品ロス削減を実施してまいります。具体的にはフードシェアリングサービスを提供します株式会社クラダシというところと連携をしまして、流通に回らず廃棄されてしまう規格外の農作物などをウェブ上で販売していくような取り組みになります。またフードバンクですとか、子ども食堂などへも食材提供を行ってまいります。

ざっと早口になってしまいましたけれども、説明は以上になります。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。何か非常に将来が大きく変わってきそうな予感のする報告だったように思います。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。

はい、長澤委員。

(長澤委員)

長澤です。よろしく申し上げます。新潟市は今まで農業特区として取り組んできたいろいろな施策があるかと思うんですけれども、今回の未来都市、食と農業に関するいろいろな事業に、今まで行ってきた特区としての施策がどういうふうにかかされているのか、これを見ると全然今までやってきたものがプラスになっているのかどうかというのがさっぱりわからないんですけれども、それについてお話を伺いたいと思います。

(金成主幹)

ありがとうございます。農業特区に選定されて、実際にやってきたこと、例えば例示しますと、今まで農地にはレストランが建てられなかったところを規制緩和をして、そこにレストランを建てるのができたですとか、目立った、それらの取り組みというところが、今回の取り組みの中にダイレクトに落とし込んでいるというところでは、確かにご指摘のとおり、ないというところなのですが、ただ特区になったことによって、規制緩和以外でいろいろな企業さんが新潟市のほうに来られて、特にスマート農業に関しては、いろいろな企業さんが入って来て、新しい取り組みというところを実施してきた。

今ご説明をしていて、例えば農業DXモデル事業の中にあるデータを活用した農業というところに関しては、ウォーターセルズさんとかアグリノートという結構画期的な、データを農業の現場で利用していくような取り組みというところを全国に先んじてやられていたことがありまして、これは直接特区とは関わらないのですが、特区になったということで事業者さんが新潟市に集まって来て、そこで新潟市をフィールドにいろいろなスマート農業を実施されたという成果、そういった取り組みをさらに発展させていこうというところが、これから実施する農業DXモデル事業につながっているというところがありますので、完全に無関係というところではなくて、農業特区を契機に集まって来られた企業さんと一緒にやっていくような事業が、今回の事業の中に入っているというところになります。

(長澤委員)

特区の事業の中におっしゃったようなスマート農業というお話がありましたが、例えば具体的な企業さんで言わせてもらおうと、NECさんとかクボタさんとか、農業のIT化に向けていろいろと取り組まれていたかと思うのですが、何かすごく農業のIT化とか何かと

言うと、ここに記載されているような将来明るい農業が期待されるようなイメージが湧きますが、一番問題になっているのが、それこそやはり農家の高齢化だと思うのです。

今中心で担っていらっしゃる方々が、このまま10年、20年たったら、それこそ農業そのものが成り立たないような状況になっていくかと思うんですけれども、何かそういうことに対してもっと、こういう夢を語るだけじゃなくして、具体的なものと言うのですか。今構想の段階なのでしょうけれども、具体的なものも導くような、そういう期待感というものが、私はこれを見るだけではちょっと全然感じられないんですけれども、それについてはどうなのでしょう。こういう構想からどのような導きを出していくのか、それをちょっと伺いたいんですけれども。

(金成主幹)

確かに農業の後継者不足というところは本当に大きな問題でして、それは本当に日本全国の市町村も頭を抱えている状況だと思います。それに特効薬的なものというのは、今見出せていないというところで、ただ座して何もしないというところはいけないだろうというところで、やれるところから実施していくというところですよ。

可能性があるところとして、このスマート農業という部分は、やはり農業は重労働ですので、それらの労働力に代わるものとして一つ挙げられるかなと。言ったら農業の生産性を上げていくというところの道具になっていくというところが一つあります。

ただやっぱり若者から見て、農業のイメージはきついかつらいという部分があるといます。それらを、イメージを変えていくという部分についても、このスマート農業は一役を担うのではないかと期待をしているところです。

具体的に農業をどう再構していくのかというところについては、まだ答えが見出せていない部分ですが、こういった可能性のある部分にどんどん我々は進んで行って、その可能性を広げていきたいと考えています。

(大谷会長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(長澤委員)

一言だけ。申し訳ありません。私はもう一つだと思うんですね。もうかる農業。それに尽きると思います。若い人たちも農業をやることによって、つらくても何でも、それによって高収入が得られる。将来夢のある業界になるということが一番大事なんじゃないかなと思います。ぜひその辺を真剣に考えていただきたいと思います。以上です。

(金成主幹)

ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。一つおっしゃるとおりで、もうけられないと誰も若い者は見向きもしませんので、確かにもうけられるところに寄せ



ていきたいと考えています。農業に関してもうけられるというところが、まさにこの農業DXとかフードテックの分野は、これから世界市場を見ても伸びていく分野ですので、そこに我々は特化していきたいというふうに考えています。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。他に。岩協委員。

(岩協委員)

1号委員の岩協です。今の説明は非常にこれから明るい新潟市に向けての発想で、私は好感を持ってお聞きしました。それでちょっとお尋ねしますが、私は住まいが今小針とか小新なんですけれども、そしたら今度大きく、「JAみらい」が「かがやき」になったんですよ。相当広大な五泉からエリアになったんですよ。それで毎年、西区の農村関連、今課長をしておりますけど。農政課でAPEC公園の広場でマルシェとかいろいろなことを集めてやっているんです。それでこの予算が創生交付金の創生支援の2億5,000万ですけどね。この西区でやるとか、西蒲でやるとか、ほかでやった場合もこの予算はDXの予算はいただけるんですか。

なぜかしら、これをやっていると、古町、信濃川の縁だけ一生懸命やっていて、ほかの7区はということで、さっきのような関心度がちょっと低いんじゃないかな。特に南区なんかはね。江南区もそうです。南区もそうですけど。やはり集客率のあるような場所で、そして都市と農村が融合するというのですから、やっぱり人が集まる所となると、やや市街地が近い所が優先度から言うと、一番効果がいいんじゃないかなと思うので、この市役所の区づくり予算にもあるんですよ。西区の何ですか。どうのこうのということで、2,500万の予算しかないんですけど、この2億5,000万から少しいただけるのですか。そういうのは今財務聞いてみないとわからんとは思いますがね。それをよく検討していただければ、より西区の魅力の発信といいますか、あっていいんじゃないかな。

私も何回も行っておりますけど、結構みんな集まって来ているんですよ。広大な公園がありますから。その辺、あと帰って協議していただけますか。担当者の方。よろしいでしょうか。言っている意味、意味わかりますか。2億5,000万うちの、でも西区のここの2億5,000万にも少しいただけますかということなんですよ。

(金成主幹)

ありがとうございました。今ほどご説明をさせていただいた資料の3ページをご覧ください。と、ごめんなさい。今回補助金として国からやって来るのが、2億5,000万ではなくて2,500万で、ゼロ一つちょっと少ない額になっております。この2,500万の使い道については、もう既に決まっております、このSDGs未来都市として、新潟市が国に提案した事業内容に沿ったものを実施するために使えるというものになります。

具体的には先日の議会の6月補正にも補正予算として上程をしたんですけども、2,500

万のうち1,500万、半分以上については、新しい農業技術を使った新しいビジネスモデルを創出していこうというような事業、ここには記載していないのですが、そうした事業の事業費として充てようというところで今予定をしておりますので、この2,500万をまた新たにどこかで使うというところは、この予算についてはちょっと難しいかなというところがございます。

(岩協委員)

説明はわかりました。やはり中央区だけでやるんじゃないかと、やはりそういう周辺の各区でもやられると、より効果があるんじゃないかなということなんです。ただ中央区でやられると駐車場の問題とかで行けません。西蒲とか秋葉区の北区なんていう人はね。だからその辺のことを、新潟市全体で盛り上げるんでしたら、その辺を考えてやらないと、失礼な言い方だけど、私ども西区自治協議会のメンバーとしても、なんのことかいやと、そういう無関心になりつつあるんじゃないかなと思いますので、今後、決まったんならもうしょうがございませんけどね。これからやはりローカルの区にも積極的にそういう支援策、区づくり予算の中にこれだけあるから、一生懸命やってくださいとか、そういう姿勢を見せないと、これは描いた餅になりますよ。以上です。

(大谷会長)

はい。ほかにいかがですか。

最初はかなり希望を持って聞いたんですが、ずいぶん後半に来ましたら、という感じがですが、まあできるだけ西区も関りのある未来都市構想になってほしいなと思います。

なければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(大谷会長)

それでは金成主幹様、大変ありがとうございました。続きまして、その他の(1)「くろさき茶豆大橋」のオープニングイベント開催についてであります。石附農政商工課長、よろしく願いいたします。

(石附農政商工課長)

農政商工課の石附です。当日配布資料3をご覧ください。くろさき茶豆大橋のプレオープニングイベントの開催についてご紹介いたします。現在整備中の新潟中央環状道路は、いよいよ来年の春、国道8号から116号までの約8キロメートルの区間について、開通の予定です。この開通に先駆けまして、昨年一般公募により名前を決定した「くろさき茶豆大橋」において、プレオープニングイベントを、8月27日の土曜日に開催いたします。くろさき茶豆大橋という名称は、昨年一般公募しまして、地域への愛着や誇りが増す名前として決定したも

ので、橋に設置する橋名板の文字は地元の黒埼南小学校の生徒さんから筆で力強く書いていただきました。イベントでは車が走る前の橋の上を歩いていただいたり、黒埼地区の名産品くろさき茶豆が当たる抽選会や建設機械への試乗体験など、盛りだくさんのイベントを計画しております。資料に記載のとおり、ご参加いただくには、事前のお申し込みが必要で、応募多数の場合は抽選となっております。お申し込み締め切りは8月15日の月曜となっておりますが、ぜひ多くの皆さんからお越しいただき、楽しんでいただければと考えております。よろしく願いいたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問ございませんでしょうか。ないようですので、続きましてその他の(2)イノシシの出没についてであります。治田区民生生活課長より説明をお願いいたします。

(治田区民生生活課長)

区民生生活課、治田でございます。着座にて失礼させていただきます。イノシシの足跡の目撃情報についてお知らせいたします。昨年の11月以降、目撃情報はありませんでしたが、今回赤塚と四ツ郷屋市内の畑で、イノシシと思われる足跡の目撃情報がございました。

お手元の当日配布資料の裏面、イノシシの出没、シカも書いてありますが、出没地図をご覧ください。地図の左下のほう、番号1と2がそれぞれ7月21日、24日に畑で足跡が見つかった場所でございます。どちらも畑の作物に被害を受けた農家の方からJA新潟かがやきさんを通じて、区役所に情報提供があったものです。関係する地元コミ協、自治会に注意喚起をお願いしたところでございます。

資料表面の「イノシシにご注意ください」をご覧ください。1は今ほど説明した出没の状況。2にはイノシシの特性。3には注意していただきたいことを記載しております。イノシシは本来とても臆病な動物といわれています。人に会った場合、一刻も早く安全な所へ逃げようとします。このとき、人のほうが気付くのが遅れたり、慌てて逃げ道をふさぐような形になって、イノシシに攻撃される場合が多いそうです。

イノシシに出会ってしまった場合には、大きな声を出さずに、静かにその場を離れるようにしてください。また学習能力が優れているイノシシは一度覚えた食べ物の味に執着し、餌があった場所に再度出没することがありますので、餌となる生ごみや野菜くずなどを放置しないようお願いいたします。

平成30年に西区内でイノシシの出没情報が出て以来、この赤塚や四ツ郷屋の畑や四ツ郷屋浜では毎年足跡や個体の目撃情報があります。夜行性ではありませんが、臆病なので、人が動かない時間帯に動いているものと思われます。

最後に注意事項を守っていただくことと、個体の目撃情報がありましたら、区役所または警察に連絡をお願いいたします。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。  
ないようですので、その他に委員の皆様からのお知らせがありましたら、受けたいと思いますが。長澤委員、ここでさっきの申し出の件。

(長澤委員)

済みません。この場をお借りして連絡事項がございます。広報特別委員の委員の皆様、本会が終わりましたら、申し訳ございません。恐縮ですけれども、私の席の所までいったんお集まりいただいて、お渡しする資料等がございますので、よろしく願いいたします。会長、ありがとうございました。

(大谷会長)

ほかの委員で、何かお報せがありましたら、お願いいたします。山岸委員。

(山岸委員)

済みません。お願いします。こちらにはコーディネーターとして参加させてもらっているんですが、西内野コミ協の事務局をしておりますので、一つ宣伝させてください。皆さんのお手元に西内野花火大会というチラシを配布させていただきました。コロナ禍でなかなか地域活動が進まなくて思案していたところで、コロナ過でもできるものを、地域が元気になるには子どもたちからということで、子どもも大人も楽しめる花火大会を企画しました。

本当に地域に合ったような手作り感のある打ち上げ花火を小学校の後ろでやるんですけども、まあ田舎のほうですし、小さい花火大会ではありますが、お家のほうから見ることでできたらお願いしたいと思います。

割と準備にやっぱり3カ月ぐらいかかったり、申請書とかいろいろと手続きがありました。皆さんの地域でももしやりたいなと、ゼロからやりたいなという方がいらっしゃいましたら、参考までにいろいろな資料がありますので、お声がけください。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。花火大会の成功を祈りたいと思います。

くしくもこの日は黒埼まつりの花火大会なのですが、新潟まつりの花火大会が延期ということですので、黒埼出張所の所長さんがおられますが、大変心配しております。大きな課題になっているようです。

それではほかに委員の方からなければ、最後になりますが、事務局からの連絡はありますでしょうか。

(事務局)

では事務局から連絡事項を幾つかお知らせさせていただきます。

まずはじめに建設課よりお知らせがございます。

(建設課)

建設課の渡辺でございます。今年度の特色ある区づくり事業であります「やってみよう！地域で考える雪対策モデル事業」ですけれども、前回の自治協議会におきまして、参加希望団体の募集について依頼をしたいということでご説明させていただきまして、7月1日付で各コミュニティ協議会会長様宛に依頼文書を出させていただきました。参加の締切が本日なのですが、今のところ参加希望団体がございません。それで締め切りをもう10日ほど延ばしたいと思っておりますので、やってみようかなというところがございましたら、ぜひとも手を上げていただければと思います。以上になります。

(事務局)

では続いて事務局からの連絡になります。先ほどお配りし、説明させていただきました資料の中で、当日配布資料1がございます。先ほど会長からもご指摘いただきましたが、ご提出いただく資料、資料1の3枚目、当日配布資料の1の3枚目。「令和5年度特色ある区づくり予算に対するご意見の事前検討について」ということで、月のほうが間違っていて記載しておりましたので、改めて訂正させていただきます。

まず1行目。「7月の部会で」の所を「8月の部会で意見をまとめます」。で、2行目になります。事前に下記項目についてご意見を記入し「8月」。「7月」とありますが、「8月の通常部会へご持参ください」ということで、申し訳ございません。お手数ですが、「7月」。1行目と2行目の「7月」を「8月」に修正をお願いいたします。

続きまして、本日次第とともにお配りしました資料の中に、「国内初のラムサール条約の湿地自治体認証を受けた都市となりました」ということで、ちょっと白黒のA4サイズの資料となりますが、こちらをお配りさせていただいております。新潟市が国内初のラムサール条約の湿地自治体認証を受けたことについて、環境政策課より今月報告する予定でしたが、今月ではちょっと調整がつかなかったため、来月の本会でご説明、ご報告をさせていただく予定としております。ちょっと予告ということでお知らせさせていただきました。

では続きまして、次回会議の日程の関係、開催日等についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和4年度西区自治協議会開催予定」をご覧ください。次回第5回自治協議会は、8月30日、火曜日、午後3時からとなります。会場は西区役所健康センター棟1階、大会議室です。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。事務局からは以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和4年度第4回の西区自治協議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

(終了)